

## 民意ゆがめる小選挙区制

——改憲持ち出せなくなる国民的運動を

五十嵐 仁（法政大学大原社会問題研究所教授）

「ブログ 五十嵐仁の転成仁語」―掲載2013年1月12日（土）

〔下記の論致は、『全国革新懇ニュース』2013年1月10日号に掲載されたものです。〕

先の総選挙は自民党圧勝・民主党崩壊という結果でした。しかし、それは期待を裏切った民主党への国民の怒りがもたらしたものです。言ってみれば、民主党のオウンゴール、野田首相による自民党へのクリスマス・プレゼントだということではないでしょうか。

今回の結果が自民党への積極的な支持でなかったことは、比例区での得票数1662万票が政権を失った09年総選挙の1881万票より少なく、議席も55から57に2議席増えただけであったことにも示されています。小選挙区でも300議席の79%にあたる237議席を獲得しましたが、得票率は43%にすぎません。小選挙区制による「膨らまし粉」が入った虚構の「大勝利」といえます。

選挙は代表を選ぶ制度です。これほど民意がゆがめられ、有権者の選択と代表が乖離するのでは選挙制度としての資格はありません。小選挙区制をなくす選挙制度の抜本的改革は再優先されるべき課題です。



自民と公明の議席は衆院全議席の3分の2を超えました。衆参両院の3分の2以上の議席で憲法を変える発議ができます。

衆院では憲法9条を変える「第一の砦」が突破されたこととなります。「第二の砦」は参院で、来夏の参院選が「関が原」ということになるでしょう。

脱原発の運動は原発推進を正面から主張できないところに追い込みました。TPP（環太平洋連携協定）もそうです。反対運動が盛り上がり、交渉に参加すると言いつらい状況が生まれました。憲法問題でも国民的運動を盛り上げていくことです。そうすれば、改憲を打ち出せなくなります。

【論巧】 民意ゆがめる小選挙区制

安倍首相は右にしかハンドルを切れない首相です。左にも切れるハンドル、暴走を許さないブレーキが必要です。その役割を果たす政党や団体の役割がますます重くなりました。共闘を追求して進歩的・革新的勢力を結集する革新懇運動の役割はこれまでに以上に大きくなっていきます。